

平成25年度 第4回坂井市地域公共交通会議

開催日時：平成26年3月27日（木）午前10時から午前11時24分

場 所：坂井市役所 多目的研修センター3F大ホール

出席者：浅沼会長、谷根委員、小寺委員、国京委員、小林委員、吉田委員、竹内委員、柴田委員、梅村委員、林委員（代理）、木村委員、亀嶋委員、新岡委員、伊藤委員、吉川委員（代理）、矢崎委員、矢部委員、新開委員、青木委員、小林委員、杉田委員

事務局：向川部長、多田課長、山元参事、長谷川主任、長谷川主事

企画情報課（友田次長、西川参事）

オブザーバー：(株)日本海コンサルタント2名

○開会

（多田課長）みなさま、おはようございます。

本日は、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

まだお見えになってない委員さんおられますが、定刻となりましたので、平成25年度第4回坂井市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

出欠につきましては、ご連絡をいただいておりますので報告します。

No.4 春江自治区協議会の阿津川様、No.9 高等学校PTA代表の八木様、No.11 福井県交通まちづくり課堂阪様、No.20 えちぜん鉄道の柄田様、No.21 福井県バス協会安宅様より欠席のご連絡をいただいております。

それでは、会議に入らせていただきます。

開会に当たりまして浅沼会長様よりご挨拶をいただきます。

○会長あいさつ

（浅沼会長）おはようございます。年度末で非常に忙しいところですが、ご出席ありがとうございます。本年度、最後の公共交通会議ということで、特に今年はコミュニティバスを運行してから5年経って、コミュニティバスに関しては非常に順調に推移していて、毎年毎年利用者が増えているわけですけれども、坂井市全体の公共交通という点から考えると、路線バス、えちぜん鉄道含めて公共交通を充実させていくということ、利用者の利便性を高めるような公共交通にしていくということ、これから坂井市も含めて地域社会が変わっていく中で公共交通をどうしていくかということで、坂井市交通計画をまとめているわけですが、今日は坂井市交通計画について最終的にとりまとめていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

（多田課長）ありがとうございました。

それでは会議次第に基づきまして議事に入らせていただきます。

これより先の進行につきましては浅沼会長にお願いしたいと思います。

○報告事項

(浅沼会長) それではお手元の会議次第に従いまして、報告事項、コミュニティバスの運行実績について事務局から報告をお願いします。

(事務局) それでは、報告事項の(1)コミュニティバス運行実績について報告いたします。

資料No.1、1ページをご覧ください。

前回の2月の会議での報告から、2月3月の2カ月分の追加ということもございまして、今回も簡略して報告いたします。

まず、上の段の基幹ルートでございますが、紫色の線、1月2月ともに前年を上回っており、2月末の段階で前年実績を超えております。

また、下の段の接続ルートにつきましても、1月2月ともに前年を上回っておりまして、前年実績、年度の合計はクリアできるのではないかと考えております。

1枚おめくりいただきまして2ページは、基幹ルートと接続ルートの合計のグラフでございます。最終的に8万4,5千人、前年から7~8%増になるか、と考えております。

3ページが一番下の表・グラフを見ていただきますと、基幹ルートにつきましては4ルート全てで前年を上回っており、ほぼ毎年、利用者が増加となっております。

1枚おめくりいただきまして、4ページは接続ルートでございますが、これも一番下の表・グラフをみていただきますと、左側4つの三国地区については多い少ないはありますが、毎年利用者が増加、春江の2ルートや丸岡の鳴鹿については一定の利用があると考えています。

しかしながら、三国東部や坂井町の2ルート、長畝については利用者が少ない、あるいは大きく減少しているということで、9月の運行見直しに向けましてルートの統合や変更について考えているところです。

後ほど、9月からの運行ルート見直しに関して、考え方をご協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、コミュニティバスの実績報告とさせていただきます。

(浅沼会長) ただいまコミュニティバスの運行実績について事務局から報告がりましたが、いかがでしょうか。毎回報告をしていただいておりますが、何かご質問があればお願いします。特によろしいでしょうか。なければ協議事項がいっぱいありますので、次に進めさせていただきます。

○協議事項

(浅沼会長) コミュニティバス運行時刻の改正について、これは事後承認ということですが、こちらの方も事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、協議事項の(1)コミュニティバス運行時刻の改正について(事後承認)という形ですが説明いたします。

資料No.2をお願いします。

まず1ページ目に、1としまして、3月15日のJRダイヤ改正等に伴います、コミュニティバスの改正ルート、便、時刻を記載してございます。

また2としまして、改正の理由、3としまして、改正の時期を記載してございます。

まず1番上のコミュニティバスの改正ルート、便、時刻でございますが、ここに記載のとおり、基幹ルートにつきましては、①で、三国坂井ルート(右回り)の第6便「三国駅前」を19:03発に変更、7分遅らせるというものでございます。

②で、三国坂井ルート(左回り)の第6便「三国駅前」を18:48発に変更(7分遅らせる)。

③で、丸岡春江ルート(右回り)の第2便「JR丸岡駅」を9:36に変更(丸岡駅以降3分遅らせる)。

④で、丸岡春江ルート(左回り)の第6便「丸岡バスターミナル」を19:05発に変更(7分遅らせる)というものでございます。

接続ルートについては、⑤で坂井西部ルートの第1便「いねす」を8:15発に変更(10分遅らせる)。

⑥で、十郷関ルートの第1便「いねす」を9:20発に変更(5分早める)というものでございます。

2番目の改正理由でございますが、①の三国坂井ルート(右回り)第6便の変更につきましては、三国坂井(左回り)第6便と丸岡春江(左回り)第6便の「いねす」での接続時刻を19:35に変更するための調整となります。

②の三国坂井ルート(左回り)第6便の変更については、JRのダイヤ改正によりまして福井からの丸岡駅への普通列車の到着時間が19:06から19:14に変更となりました。この関係でこの列車とコミュニティバスの乗継ぎのため、コミュニティバスの時間を19:16から19:23に変更、7分遅らせるということで、第6便の出発「三国駅前」から7分遅らせるというものでございます。

③の丸岡春江ルート(右回り)第2便の変更については、JRのダイヤ改正によるものではございませんが、現行の時間で福井からの普通列車が9:31に丸岡駅に到着し、コミュニティバスにつきましては9:33に丸岡駅を出発しております。

乗継ぎの時間が2分ということで、単独での乗継ぎの場合は大丈夫ですけれども、複数人が乗継ぐ場合は、どうして移動に時間がかかってしまうということがあるようですので、バスの出発時間を3分遅らせまして、団体での乗継ぎがあった場合でも時間の余裕をもって乗継ぎを可能にしたいということで、丸岡駅以降の時間を遅らせるというものでございます。

④の丸岡春江ルート(左回り)第6便の変更につきましては、JRのダイヤ改正によりまして福井から丸岡駅への普通列車の到着時間が、19:06から19:14に変更となりました関係で、この列車とコミュニティバスの乗継ぎのため、コミュニティバスの時間を19:13から19:20に変更、また福井から春江駅への普通列車の到着が20:04から20:02に変更となりましたので、バスへの乗継ぎのため、バスの時間を20:01から20:08に変更、どち

らの駅でもコミュニティバスの出発を7分遅らせるように変更するもので、これも第6便の「丸岡バスターミナル」出発から7分遅らせるというものでございます。

⑤と⑥は、坂井町内の接続ルートでございますが、⑤の坂井西部ルート第1便の変更については、芦原温泉から丸岡駅への普通列車到着時間が8:47から8:48に変更になりましたが、コミュニティバスの丸岡駅出発時間については現在8:47となっており、道路の混雑状況によってはJRへの乗継ぎができたりできなかつたりということもございます。

ただJRについては9:06に福井行の列車がありますので、バスの時間を早くして8:48の列車に乗継ぎできるようにするのではなくて、9:06の列車に待ち時間が短くて乗継ぎができるようにするという、また接続ルートから基幹ルートへの乗継ぎ、9:20で基幹ルートが「いねす」から出ていますので、現在は25分の待ち時間と若干時間が長い、この待ち時間を15分に短縮するというを含めて、坂井西部ルート第1便の「いねす」出発を10分遅らせたいというものです。

⑥の十郷関ルート第1便の変更については、福井から丸岡駅への普通列車の到着時間が9:58から10:00に変更、また芦原温泉から丸岡駅への普通列車の到着時間が10:05から10:03に変更ということで、コミュニティバスから福井行、芦原温泉行どちらの列車にも乗継ぎができるように、バスの丸岡駅出発時間を10:01から9:56に5分早めたいということで、「いねす」の出発から5分早めたいというものでございます。

3番目の改正日ですけれども、コミュニティバスの時刻変更日につきましては、4月1日の火曜日から実施したいということで、現在諸準備を進めております。

2枚目以降の表につきましては、今回4月1日で改正するそれぞれのルートの変更前の時刻が黄色、改正後の時刻を水色で表しております。赤字部分がバス時刻の変更部分ということでございます。備考欄にはJR丸岡駅、春江駅の他、えちぜん鉄道等の駅での鉄道の上下りの時刻を記載しております。これも赤字の部分が今回のJRダイヤ改正で時刻変更の影響があったというものでございます。

以上、JRのダイヤ改正にあわせましたコミュニティバス運行時刻の改正ということで、改正日は4月1日ですが、諸準備は既に進めさせていただいておりますので、事後承認という形になりますが、よろしく願いいたします。

(浅沼会長) ありがとうございます。JRの丸岡駅、春江駅に合わせてコミュニティバスの時刻も見直したということですけど、すでに事前処理については承認いただいているんですけど、ご質問とかあればご意見とかあれば出していただきたいと思います。何かございますでしょうか、特になければ事後承認という形ですけども、承認ということでお願いします。

(2)のコミュニティバスのバス停新設について、事後承認ですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、協議事項の(2)、コミュニティバス停留所の新設について説明いたします。資料No.3をお願いいたします。

こちらにつきましても、今ほどのバス運行時刻の改正にあわせまして新設したいということで、諸準備は進めさせていただいておりますので、事後承認という形にはなりますがよろしくお願いいたします。

今回新設をお願いしたいのは、基幹ルート三国坂井ルートでの「三国木部公民館北」のバス停でございます。

場所につきましては、資料の図面上にいくつか施設名を記載しておりますが、周辺には三国木部公民館やJA花咲ふくい三国支店の他、ゲンキーやしまむら、コメリなど、またマクドナルドや回転すし、焼肉などの飲食店もございます。

この前後のバス停については、楽円から次のイーザまたは三国郵便局までバス停間の距離が非常に長いということや、バス車内での聞き取り、あるいは近隣で農作業をしている人に聞いても、この場所にバス停が欲しいという声がありました。

公共施設や商店も多いということで、ある程度の利用は見込めると考えておりますので今回設置をお願いするものです。

ただ場所的には図面写真のように県道の歩道上ということになります。公民館すぐ北側の市道沿いにつきましては、歩道や路肩もなくバス停設置は難しいため、県道側とさせていただきます。

コミュニティバスは通常片側だけのバス停設置ということで行っておりますが、上り下りともにバス停を設置しまして乗降場所を確実にしたいということ、またバス停には道路横断については必ず横断歩道を利用する、ということに記載したいと考えております。

道路管理者であります三国土木事務所さん、また坂井西警察署さんにも了解をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(浅沼会長) ありがとうございます。バス停留所の新設について、事後承認ですが、改めてご意見とかあれば出していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

なければ、バス停留所の新設について改めて承認ということでお願いします。

それでは協議事項の(3)で、コミュニティバス運行ルートの見直しの考え方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、協議事項の(3)、コミュニティバス運行ルートの見直しの考え方について説明いたします。

現在のコミュニティバスの運行につきましては、今年8月いっぱい5年間運行委託契約が終了しまして、新たに運行委託を行うこととなります。

この5年間の運行実績につきましては、先ほどの実績報告、あるいはこれまでのこの交通会議で報告してきましたように、コミュニティバス全体としては毎年毎年、利用者が増加しており定着が進んできていると考えております。

こうした中でデマンド交通の導入についても検討を行ってきたわけですが、コミュニティバス導入時と比較し、基幹ルートで約1.6倍、接続ルートでも約1.4倍の利用者増がある中で、いまこの時期にデマンドに切り替えることは利用者に混乱を生じさせる

ことになるのではないかということや、昨年の市民アンケートの結果によります、70歳台以上の女性と60歳台以下の女性の運転免許保有率の大きな差から考えますと、後数年は日常の移動手段として公共交通に依存せざるを得ない世代・性別が一定程度あるということ、またコミュニティバス利用者への聞き取りでは、今現在のバス利用者のほとんどの人はデマンド交通より現在の定時定路線で低料金のバスを望んでいるということから、今しばらく現行のバス方式での運行を継続していきたい、ということに関しましては、この交通会議をはじめ議会等含め一定のご理解をいただいたと考えております。

しかしながら先ほどの実績報告にもありますように、特に接続ルートで利用者の極端に少ないルートがありますので、それらを含めた運行ルートの見直しの考え方についてご協議をお願いしたいというものでございます。

資料No.4の1枚目をお願いいたします。

まずルートの見直しということでございますが、ルートの統合、新規経路追加、経路縮小と記載しております。

(1)のルートの統合につきましては、①で利用者の少ない三国東部ルートを加戸ルートに統合したいというものでございます。

1枚おめくりいただきまして2ページをお開き願います。

加戸・三国東部ルートということで、現行の加戸ルートに三国東部ルートを統合するものでございます。この加戸ルートについては浜四郷ルート含めて1台の10人乗りワゴン車で運行しております。

現在は浜四郷を回ったあとに加戸を回り、また浜四郷、加戸とそれぞれ3便の運行ですが、これを加戸の後に三国東部を回り、その後に浜四郷を回るという形に変更したいというものです。

図面みていただきますと、青の線が加戸、赤の線が三国東部ということで、距離的に三国東部は短いため、利用者が伸びている浜四郷や加戸の利用者に影響がでない範囲でルートの統合が可能と考えます。

運行時刻につきましては図面の下に大よその時刻を記載しましたが、三国東部方面について、ルート統合による変更後ということで、第1便で10時過ぎに三国駅前、イーザ、三国病院に到着ということで現在の11時過ぎより50分程度早く到着できますので、利便性は高くなると考えております。第2便についても40分程度早く到着、3便目は現在とほぼ同じ時間で終着となります。

1枚おめくりいただきまして、3ページは坂井町内2ルートを統合した坂井ルートでございます。

坂井町内の2ルートについても利用が伸びないということでいろいろと検討を行いました。費用をかけることはできないということで、現行どおり1台のワゴン車で運行となり、運行経路について若干見直しを行っております。

図面は線が多くて見にくいかもしれませんが、赤の点線が現在の坂井西部ルート、青の

点線が現在の十郷関ルート、緑の線がこの2つを統合した坂井ルートでございます。

なお黒の点線は今回の統合によりまして廃止する経路、紺色の実線は三国坂井ルートになります。

図面の左下に大まかにバス停と時刻を記載しましたが、現行第1便が「いねす」から出発しておりますが、これを「木部東」発に変更し、現行では「上兵庫」から「坂井老人福祉センター」、「JR丸岡駅」を経由し「いねす」に向かう経路を、「上兵庫」から「徳分田」や「福島」を経由し「JR丸岡駅」から「市役所」、「いねす」に向かう経路に変更します。こうすることで「徳分田」や「福島」などの東十郷地区南部の地域の人もJRへの乗り継ぎが可能になり、また「いねす」への到着時間は同じですので、「いねす」から基幹ルートへの乗り継ぎ、春江、丸岡、三国方面へ行くことも可能という形に変えたいということです。

「いねす」到着後は十郷関方面に向かいますが、この時間については現在の十郷関ルートと同じで、今度は「福島」、「徳分田」は経由しないということで、長屋方面から乗車の場合は遠回りせずに「市役所」や「いねす」に行けるということになります。

2便目については、現在とほぼ同じ、第3便目については1便目と同じ経路ですが、一番下に赤字で「大関駅」と記載してありますのは、これは「JR丸岡駅」で坂井農業、坂井高校の生徒の利用ができないかということで、現在の運行経路ですと青の点線のように「JR丸岡駅」から「福島」、「徳分田」と回りますのでこれでは高校生の乗車はまずないということで、「JR丸岡駅」から「いねす」方面に向かい、通常この「いねす」が終着になりますが、大関駅方面に延長することで高校生の利用があるかどうかを4月以降に坂井高校と協議していきたいと考えております。といいますのも、芦原方面から坂井高校への通学に関しましては、えちぜん鉄道を利用者がいるかどうかは分かりませんが、大関駅でコミュニティバスに乗り換えて高校に登校することができますので、その帰りの便の対応ということで、登校の状況を見ながら協議を進めていきたいと考えています。

なお、黒の点線は廃止になる経路ですが、この経路上のバス停はほとんど利用がないということと、紺色の線の三国坂井ルートの運行経路でもあるということで廃止してもほとんど影響はでないと考えております。

次に、4ページからは新規経路追加ということで6ページまで、3ルートを検討しております。

まず4ページは浜四郷ルートの新保地区内への乗り入れでございます。新保地区につきましてはかなり大きい地区ですが、現在地区内への乗り入れがありませんでしたので、この見直しの機会に乗り入れたいということで、先般、地区の区長さんの代表の方とも、図面上緑の線で記載した経路での地域内乗り入れについて協議を行っております。

1枚おめくりをいただきまして5ページは丸岡春江ルートでの日中便、第2・第3・第4便で「丸岡バスターミナル」を経由したいというものでございます。

現在、右回りではJR丸岡駅方面から、図面の赤線の上の経路を通して、直接、「霞の郷」

へ向かっていると、左回りでも霞の郷方面から直接、JR丸岡駅方面へ向っておりまして、「丸岡バスターミナル」を経由できないかという声もありますので、緑の線のように経路を変更したいというものです。

なお図面の緑の線のところに、赤丸で「西里丸岡 1 区北」バス停を新設としておりますが、これはこの近くがちょうどピアゴの近くであるため、その買い物での利用も期待しております。併せて緑の線上の「室町」バス停は丸岡城の最寄りバス停ということで、観光面での利便性も考慮しております。

1枚おめくりいただきまして6ページは長畝ルートでの新規経路追加ということで、今ほどの丸岡春江ルートと同じ場所ですが、ピアゴの近くに「西里丸岡 1 区北」バス停を、こちらの場合は図面の白丸から赤丸のように移設での対応を検討しております。

次に、7ページからは、経路縮小ということで11ページまで、5ルートでの経路縮小を検討しております。

7ページは、浜四郷ルートの第1便の「三国病院」出発を「三国駅前」出発に変更、赤の点線部分が縮小という形です。

8ページは、春江北部東部ルート第1便の「春江総合支所」出発を大石地区「井向」出発に変更、また第3便で「JR春江駅」から「春江総合支所」まで青の線のように直通とし、その途中経路を縮小。

9ページは高椋中ルート第3便を「丸岡バスターミナル」止めとして、それ以降の「霞の郷」までの経路をカット、10ページの高椋中ルート、11ページの鳴鹿ルートも同じく、第1便は「丸岡バスターミナル」から出発、第3便は「丸岡バスターミナル」止めとして運行の効率化を図りたいというものです。

なお、この縮小経路の区間については、現在のところ利用者はほとんどいないということで、影響はでないと考えております。

以上、運行ルート見直しについて、考え方ということで、提案をいたしました。

運行見直しに関しましては、一定の利用者があるルートについては、余程の理由や見込みがない限り変更しない、変更することで現在の利用者が不便になってしまうことがないように考えております。

また経路の縮小については利用者への影響がない範囲に留めたことと、発着拠点の考え方については、現在は、三国地区については全便とも「三国病院」「三国支所」が発着拠点、丸岡地区では全便、「霞の郷」を発着拠点としていましたが、見直しに当たっては、利用状況により、「三国駅前」や「丸岡バスターミナル」を発着拠点としたいという考え方となっています。

こういった形で、さらに詳細はつめていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

(浅沼会長) ありがとうございます。コミュニティバス運行ルート見直しの考え方についてということで、見直す目的については、接続ルートについてなかなか伸び悩んでいる

ところ、なかなか定着していないところについて、もう少し効率化した運行ができないかということが基本的なことだと思いますが、今の提案について何かご質問とかご意見があればお願いします。

(吉田委員) ルートの変更ですけれど、3番目の長畝ルート、他の所はあまりよく分からないんですが、ここは家の近くなんで、8号線を入れてというような変更だと思うんですが、ここおそらく新しいバス停をどの辺に作るのか気になっているんですが、どこら辺りですか。

(事務局) ガソリンスタンドがあったかと思うんですが、その辺りであまり8号線の交差点に近くないところで。西洋菓子俱樂部があるところのガソリンスタンドの近くで。

(吉田委員) ピアゴに買い物にきた人がここで利用するかどうかということですけど、その辺の周知をしないと変わらないかなと、しかし今までよりはいいかなという気がします。

(浅沼委員) ありがとうございます。なかなか全体みると分かりにくいかもしれませんが、住んでいるところや利用しているところで気になったところで質問とか意見出していただければと思います。

(小寺委員) 3ページの中で坂井高校のことがありましたが、先ほどの説明で坂井高校の利用者への利便性を図るといような言葉があったかと思うんですけど、4月以降の坂井高校の生徒さんへの周知とか親御さんへの周知とか、そういったことはどういう方法でされるのでしょうか。

(事務局) ただ今のご質問ですけれど、坂井高校の生徒さんの通学確保につきましては昨年の夏以降、坂井高校の校長先生あるいは福井県高校教育課の人との協議もしておりますし、合格発表後に私どもの方から校長先生の方にも協議に行きまして、各方面からの生徒数につきましては把握をしております。学校の方でも通学が始まってみないとどういった経路で、どういった交通手段で通学されるのか分かりませんので、私どもも4月入学式が終わりましたら、それ以降に乗降調査をする中で、鉄道を使ってバスに乗り換えるのかとか、あるいは最初からコミュニティバスなのかとかの把握に努めながら、乗れなくなってしまう状況にならないように、後はその後の利便性も考えながら効率的に、そういったことを協議してまいりたいと考えております。

(小寺委員) だいぶ理解しました。そのことで思ったのは、例えば高校の中なり、中学校の中なりという所で、利用者に対してというか生徒に対して時刻表が貼ってあるのかどうか確認したかったのですが。

(事務局) 昨年のオープンキャンパスの時にもコミュニティバスの時刻、経路について学校からの説明も行いました。あるいは合格者につきましては保護者にバスの時刻表、経路図については学校の方で配布しますし、分かるように努めてまいりたいと思います。

(浅沼会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。これ実際に9月1日からの予定ということで、まだ時間はあるんですけど、こういったような考え方で見直しを進めていきたいということだと思いますけど、スケジュール的にはどうでしょうか。例え

ば今日すぐには決められない、時刻表とかも分からないし。どのようなスケジュール、予定で進めていきたいか。

(事務局) スケジュールにつきましては今の段階で申し上げますと、4月以降になりますけれど、5月になりますと一定の素案を公共交通会議、議会等に説明した後、6月議会終了後に業者の設定、決定を行いたいと。時刻等については今考えている段階でのご報告になりますが、各委員さん方のご意見もいただく中で決定するまでの時刻、ルートについては今ほどの変更ルートも含めた中で協議をしてまいりたいと考えています。契約につきましては9月以降の運行に関わりますので6月議会終了後に契約をしたいと考えています。

(浅沼会長) 5月くらいには交通会議の中で決めたいと、6月くらいまでですかね。

(事務局) 6月くらいまでですね。

(浅沼会長) 6月くらいまでにはこの交通会議で決めていきたいと思うんですけど、それまでに時刻表みたいなものの詳細をもらって、それまでにそれぞれ委員さんも自分の地域、ルートを見てきてもらって、意見を出してもらおうと、そういう形でよろしいですね。基本的にはこういう現在のバスルートを中心にしてルートの見直しをしていきたいということで進めていきたいと思うんですけど、一番最初の運行実績の報告でもありましたように、接続ルートのところでなかなか利用者が定着しないルートというのがありますので、何等かの手だてをしていくと、効率的な運行という点からいうと、今回提案された接続ルートの見直しを進めていくということが適切なんじゃないかなと思うんですけど、見直しについて特にご異議がなければ、こういう方で見直しを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。特にご異議とかございますか。よろしいでしょうか。

(運輸支局) 福井運輸支局の五十嵐といいます。5年間の契約をもって、新たに9月から契約されるというお話ですので、担当している事業者さんがそっくりそのまま替わってしまう恐れもあると想定されると思うんで、なるべく早めに準備を進めていただけたらなと思います。こちら申請するサイドの話なんで申し訳ないんですけど、今の事業者さんそのまま引き続きということであれば、申請自体は簡単な、難しくないと思うんですけど、新規の事業者さんが参入するという形になってくると申請に相当な時間がかかってくるといことも考えられますので、その辺を踏まえてスケジュールを考えていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

(浅沼会長) 他にご意見とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。特になければこういった形で進めさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

5番目の坂井市交通計画についてということで、これからの坂井市の地域公共交通をどのように考えて進めていくかという計画ですけども、こちらの方の議題に入っていきたいと思ひます。

これは企画情報課の方からお願ひします。

○坂井市交通計画について

(企画情報課) 交通計画についてご説明いたします。

いままで行ってきました交通会議の第2回、第3回でご説明いたしました内容につきまして、皆様から貴重なご意見等をいただきまして、今回、修正および追加をいたしました。本日は、事前に配布いたしました資料を基にご説明させていただきます。

まず、1p序章. 計画の目的についてであります。前回の会議でご意見としていただいたことですが、計画の目的や目標といったものを分かりやすく記載してもらいたい、といった内容でありました。今回、修正案といたしまして赤字で書かせていただきました。

上から2行目では、コミュニティバス「ぐるっと坂井」が市内各地域間の移動を支えるほか、タクシーなどが鉄道やバスを補完し、市民の足を確保します。といった具合に修正をし、また、中ほどでは、行政や交通事業者、関係団体で構成するクルマに頼り過ぎない社会づくり推進県民会議において、行政、企業、県民が取り組むアクションプランを策定といった具合に修正いたしました。

最後の4行では、平成21年9月に本格運行を開始したコミュニティバス「ぐるっと坂井」の利用客が定着をし、地域や交通事業者、行政が連携を図りながら、公共交通ネットワークの確保および利用しやすい公共交通環境の整備、住民に対する意識啓発を推進し、利便性の高い持続可能な公共交通体系の確立に向けた計画の策定を目的、といった具合に修正いたしました。

次に、第1章. 現状の調査について、2pから5pまでについてですが、ここでは特に変更点はございません。

次の6pについてですが、一番下の棒グラフについて、これは「年齢別事故件数の推移」といたしまして、坂井市内に住んでいらっしゃる第1当事者となりました人身事故件数の集計を記載させていただきました。前回では、全国の年齢別死亡件数の推移を載せさせていただきましたが、ご意見といたしまして、解りづらいということがありましたので、このように変更させていただきました。

次に、7p及び8pについてですが、ここでは特に変更点はございません。

次の、9pについてですが、前回の会議でいただきましたご意見といたしまして、観光についての記述が少ないということで追加をいたしました。現状を把握するといった目的で、③市内観光入込客数について追加しております。

下の棒グラフを見ていただきますと、毎年500万人以上の入込客がありますが、「東日本大震災」が発生しました平成23年では、旅行に対する自粛と見られる影響があったこともあり、30%近くも減少しております。

次に、10pの交通状況といたしまして、坂井市管内の公共交通網について書かせていただいておりますが、右上の説明文章に、公共交通の位置づけといたしまして、タクシーを追加させていただいております。

次の、11pについてですが、前回の会議でご意見のございました点について修正をいたしました。JRやえちぜん鉄道、路線バス、コミュニティバス利用者数の表し方について

ですが、1日当たり利用者と1年当たり利用者の表記がありましたので、出来る限り統一してほしいといったご意見でありました。

今回、11pと12pにつきましては、JR並びにえちぜん鉄道、駅ごとの年間利用者数と1日当たりの利用者数を記載させていただきました。

JRの毎年の利用者数につきましては、多少の増減はありますが、ほぼ横ばい傾向となっております。

えちぜん鉄道につきましても、ほぼ横ばい傾向であります。次のページ、12pの上のほうに記載してあります。年間駅別乗車人数のグラフを見ますと、平成24年度で若干の減少が見られます。

下の図では、JR及びえちぜん鉄道の年間の駅別乗車人数を記載させていただきました。

次に、13pから16pにかけて、路線バスの利用状況についてであります。

前回の会議でご意見のございました点について修正をいたしました。

内容としまして、路線バスは運行便数の減少等によって利用者も減少傾向にありますが、すべての路線において減少しているわけではない、ということで、路線ごとに利用者数の変化を示すグラフを入れて欲しいといったご意見がありましたので、15p16pのように記載をさせていただきました。

次に、17pから20pまでについて、コミュニティバスに関する利用状況について記載させていただいておりますが、ここでは特に変更点はございません。

次に、21pについてです。前回の会議でご意見のございました点について、追加をいたしました。

内容としまして、法改正に伴いましてタクシーにつきましても公共交通に位置付けられたわけですが、今回の計画の中ではタクシーについての記述がほとんどない、ということで、タクシーの利用状況について記載させていただきました。

同じく、障害者有償運送なども大きく書くべき、とのご意見がありましたので、福祉有償運送サービスについて利用概要を記載させていただきました。

次に、第2章、上位関連計画について、22pから24pについて、であります。ここでは、大きな変更点はございません。

次に、第3章、市民ニーズの把握について、25pから30pについてですが、庁内の検討会議では、アンケート調査結果の表し方について、パーセントで表したほうがいいのか、件数で表したほうがいいのか、色々のご意見がございました。そういった中で見やすさなどを調整させていただいております。

次に、第4章、これまでの取組と課題の整理について、31p32pについてですが、前回の説明資料と比較しますと、かなり文面の流れが変わっておりますので、赤字で示しております。

内容としましては、大きな変更点はございませんが、解りやすく記載させていただきました。

31 p 中ほどの、坂井市公共交通計画策定、平成20年3月以降の取組といたしまして、具体的に記載をいたしました。

1つは、コミュニティバスの導入、2つ目はコミュニティバスの一部ルートにおけるフリー降車制度の創設、3つ目は、コミュニティバスの利用状況を踏まえた運行の見直し、4つ目は、駅舎および駐車場の整備、5つ目は、運転免許返納制度の創設およびフリーパス期間の延長、6つ目は、商店街と交通事業者の連携による買い物客へのバス券配布、以上が主な取り組みとなっております。

課題整理としましては、①社会情勢から見た課題といたしまして県立高校の再編、②高齢化により車利用の困難な住民の増加、③高齢者の運転免許保有について、交通事故問題、④移動特性としまして、移動手段の確保、次の32 p では⑤JRの第3セクター化、⑥えちぜん鉄道の利用促進、福井鉄道との相互乗り入れなどや、駅周辺整備による利用促進について、⑦路線バスの利用促進については、他の公共交通機関と乗継について、⑧コミュニティバスの利便性の向上については、利用者の少ないルートの運行見直し、⑨タクシーなどのサービス向上については追加項目となりまして、観光客や鉄道バスといった利用が困難な人たちを支えるサービスの向上、⑩市民ニーズとしまして利用者のニーズを把握する、このように課題の整理をいたしました。

次に、第5章、公共交通の基本方針としまして33 p から37 p にかけて、前回の会議でご意見がありました内容を基に、解りずらい文面などを整理させていただいております。

34 p 35 p については、公共交通の基本方針として3つの方針を立てて、まとめさせていただいております。

赤字で書いてありますとおり、1つは、市民の移動を支える公共交通ネットワークの確保。

2つ目は、人と環境にやさしく、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備。3つ目が、地域・交通事業者・行政の協働により公共交通の利用促進としまして、また36 p の3番、各公共交通機関の役割、37 p の4番、公共交通の施策体系について、この様に各関係機関それぞれの役割を認識しながら、全体の交通体系を維持していきたいと考えております。

次に、第6章、公共交通の活性化施策について、38 p から43 p にかけて、前回の交通会議でご意見を基に修正をしております。38 p では、1番のタイトル標記の変更として、市民の移動を支える公共交通ネットワークの確保としております。中ほどでは、赤字で示しておりますとおり、デマンド化について、表現を若干修正しております。

次の39 p では、2番、人と環境にやさしく、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備としまして、赤字で示した通り表現を一部修正しております。

次の40 p では、赤字で示しておりますとおり、一部修正、追加をしております。これは、前回の会議でご意見がありました内容ですが、ここでは具体的な活性化の施策となるという観点から、観光客の誘客について取り入れたほうが良いのではないかと、また、市民の足の確保が第一とし、それに加えて観光の活性化に重点を置いてよいのでは、ということ

で、観光や福祉、環境に関する記述を追加させていただきました。

43 p では、(2) 公共交通利用促進活動の強化と意識啓発の推進、としまして追加、修正をさせていただきます。

最後に、第7章、実現化に向けて、ということで44 p では、1番、地域・交通事業者・行政との連携による施策の具体化・実施について。内容としましては、前回の交通計画同様に基本的に大幅な変更内容はありますが、1つ目は、「公共交通に対する基本理念」に基づいて、安心安全で利用しやすい施策の実現化に向けた方法、地域や交通事業者、行政がそれぞれの役割を持って連携し、具体的な検討を進めていく。

2つ目は、庁舎内での相互の連携が必要ということで、庁内関係課と緊密に連携し、将来を見据えた事業を検討する。

3つ目は、交通会議において具体的な施策内容を検討し、持続可能な施策に取り組んでいくこととします。

最後のページ、45 p の2番、施策・計画の進捗管理と定期的な情報収集について、施策内容が良くても結果が伴わないのでは意味がありませんので、少ない予算の中で最大の効果が上がるよう努力し、「費用対効果」を重視し、PDCAサイクル、計画・実施・評価・改善、この流れに基づいて進捗管理を行うこととします。

また、この交通計画につきましては、総合計画などの上位関連計画の変更や、社会情勢の変化などに合わせて、改善、見直しをすることといたします。

今後とも、乗降調査とか、市民アンケート調査を行い、利用状況を把握・分析を行い、効果を定量的・客観的に評価して施策内容を改善していくことといたします。

以上が、公共交通計画の改訂版といたしますが、今回、ご説明いたしました資料につきましては、誤字脱字ならびに表現方法などを再度確認し、軽微な変更をしたうえで3月中に完成させたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます

(浅沼会長) ありがとうございます。それではご意見あればお願いします。

(吉田委員) これは意見というかお願いというか分かってもらっての方がいいかなということですが、観光について何カ所か33 p 37 p 40 p と観光についても重視するような観光客のためにも考えているということがあるんですけど、丸岡の地元の人間として悪いなと思うのは、丸岡城のあの辺を車で通ると、バス停のところで、観光客で自分でフリーに歩いている人の居場所がないんですね。丸岡のバスターミナル行けばバスを待ってられるんですけど、そこまで行くことも知らない。大体、城の正面のバス停、本町のはんやさんの前とかあの辺に観光客が立っている。ああゆうのはちょっと考えなければならぬのではないかなと思うんですが、いつ来るか分からないバス待ってるというのは。それで提案ですが、一筆啓上のあの辺に時間帯として環境客が来て帰る時間くらいは1本くらいバス回した方がいいのかなと。そうするとそこで待っててもらって買い物もできるし、寒い目にも合わない。そんなんで観光客も寄ってくるのかなという気がします。それが丸岡のバスター

ミナルをもっと充実させるかなんかせなあかんのかなと。いつも申し訳ないなと地元の人間として思っています。どこも居場所がないと。傘さして立ってる、寒空に。そんなことをよく見るので、そういうことはやっぱり考えてあげなきゃいけないのかなと思います。観光とたくさん書いてありますけど、そこら辺はあまり気が付かないんじゃないかなと思いまして提案します。

もう一つは 21 p の福祉有償サービスですけど、これは社協に関わっててこんなこというのもおかしい話なんですけど、坂井市の登録人数が 60 人と、あわらの社協とハスの実でその倍ほど 124 人となっている。これを見ると坂井市の社協のやり方がマズイのかなと、社協帰っていろいろ調べてみたいと思います。活発でないのかなと思います。何か原因があるのかなと思います。

(浅沼会長) ありがとうございます。1 点目については、どこかに入れてましたっけ。入れてないんですね

(吉田委員) 施策として考えた方がいいかなと。具体策として進める場合は考えた方がいいかなと思います。計画はこのままでいいと思います。

(浅沼会長) 他の課との連携の話もあるんで、その辺でうまくやっていければいいと思います。他のご質問、ご意見ありませんか。

表現だけで、31 p ③の高齢化に伴う交通事故というのは、高齢化に伴う交通事故の増加とかそういう形で。他に何かご質問とか。

(柴田委員) 40 p で、(3)の観光や福祉、環境分野ということで、福祉のところで車椅子専用タクシー車両の導入とあるんですけど、私ども国土交通省でユニバーサルデザインタクシーと、UD タクシーみたいなことまで入れていただけると国交省としては非常にありがたいなど。実際に入れられる事業者さんがどうかということと、利用される方がそういった多目的な車両で乗り降りには便利なんですけど乗るのは嫌だという声も聞かれますので、そういったところも考えながら表現も入れていただければいいかなと思います。

(浅沼会長) UD タクシーの中には車椅子車両も含まれるんですか。広くということで。表現としてそういったことも。

(企画情報課) 確認してこの内容に取り入れたいと思います。

(竹内委員) 39 p で、駅周辺の駐車場とか駐輪場の件なんですけど、JR 春江駅のところに送迎で自家用車がたくさん来るんですけど、そのとき片方にタクシー会社があるので、線路沿いのマンションの方から来るのと、正面の春江小学校から来るのとでいっぱいになって、タクシーの方と一般車両の方が、こっちが先こっちが先と言い合いになったんですけど、あの場所はもう少し何とかならないのでしょうか。人も通るのが大変なので、ちょっと混雑していると思うんですけどいかがでしょうか。

(企画情報課) 将来的に駅周辺を整備していくという計画があります。そういった中でご質問の件につきましては改善が図られていくのではないかということなんですけど、何年後にできるかというのは計画に載ってはありますが、近い将来そういったことが改善されて

いくということをお願いしたいというふうに思います。

(竹内委員) 近い将来の計画はあるということですね。

(企画情報課) 今、都市計画課の方で計画して、本年度から実施設計といたしますかそういったことを予算化して、しているということで、何年頃にできるということはお答えできませんが、計画はあるということをお願いをしたいと。詳細についてお諮りするような時期がございましたら交通会議で説明していけたらと思います。

(浅沼会長) ご意見とか感想でも構いませんので、何か出していただければと思います。

(国京委員) 地元の方から聞いた話なんですけど、JRの普通列車で丸岡駅で降りて丸岡城の方へ行きたいんだけど足がないからということで、地元の方が何回か丸岡城の方へご案内するというのを聞きました。タクシーとか連絡先とか道順というような案内板みたいなものはないんでしょうか。地元において何にも知らずに申し訳ないんですが、地元の方からそういう話を聞いたので、聞きたいなと思ひまして。分からなかったんかどうか知らないんですけど、ちょっと歩いて近くの酒屋さんに聞いて、私が送っていったことが2、3回あるということを知ったので。連絡先とか何かないのかなと思うんですけど。

(小林委員) 時々新幹線も、九州新幹線も乗ってるんですけど、列車の中でニュースというか、文字情報が出るんですね。北陸地方、福井、石川、富山各駅に観タクンというタクシーがある。観タクンに乗って近くの観光地を回ってくださいと。必ずどこの新幹線も、九州新幹線まで北陸地方の情報が入っているんですね。そういうのを京福観光とか京福タクシーで、丸岡駅なんか、私もときどき夜遅く帰ると学生を迎えに来る車でいっぱいになり、気をつけて歩かないと轢かれてしまうくらいすごい。保育園もそうですが、朝、子どもを送ってくるのに一方に車が止まって、なかなか普通の車が自由に通れないということになっていますので、新幹線の中でも北陸の宣伝をしているんですから、丸岡駅なんかでも宣伝して観光タクシーを利用するようにしていただきたいと思います。

(浅沼会長) 観光とタクシーの話が出てきましたけれど、他に何かあれば。

(矢崎委員) タクシー協会の矢崎です。1つはJR丸岡駅前の電話番号が分かりにくいという話なんですけど、2年程前ですが、ケイカン交通の待合所がJR丸岡駅前にございまして、それまで分かりにくく汚い待合所だったんですけど、改装してきれいにしましたんですが、字が小さいんですかね、電話番号もJRの列車からも見えるようになってございますし、駅から降りたら電話番号見えるようにはしてございます。それでも分かりにくいことあれば照明とかも考えて修正とか検討させていただきます。

後、観タクンでございまして、これはJRと連携してやっているということで、福井でいきますと福井駅でありますとか芦原温泉駅、武生、敦賀ですか、そういう駅から観タクンが出ています。そこにはコースが3コースなり4コースなりそこを回るという設定で出ています。芦原温泉からですと東尋坊、三国のまちなかを歩いてもらうコースがありました。芦原温泉から永平寺の方に行く、そこには丸岡城を経由して、車窓でしか見ていけないんですけど、そういう設定がございまして。

観タクンといいますとJRと連携してやってまして、JRで降りた方がJRの駅から利用して行くと、その代わり宣伝は全部JRが行う、全国各地そこら中にチラシ、ポスター貼ってございまして、今新幹線の中にもという話ございましたけれども、PRが行き届いていると。その代わりタクシー会社としましては運賃を安くしてお手頃価格で提携して欲しいという形でやっております。タクシーの方としては、安いということもあって観光の説明はしないというやり方、乗せて目的地に連れて行くというところが、観タクンはちと他と違うと。この前お話ししましたけれども観光ガイドタクシーという部分につきましては運転手が説明する認定をいただきまして、その認定を持っている人が運転し説明する。その差別化が出てきているという状況でございます。観タクンにつきましてはJRと連携してやっているのが現状でございます。特急が止まらない駅は範囲外になるんですね。

(浅沼会長) ありがとうございます。他にご質問なり感想でも構いませんけど。

基本的には今までどおりにやっていると、その中でコミュニティバスについて、路線バスについてもそうですけど効率的な運行を進めていくという見直しは必要だろうと。

コミュニティバスについてはこの5年間継続的に利用者が増えてますけど、6年7年になっていくと頭打ち傾向というのが出てくるんで、この中で優先順位みたいなものは出ていないんですけど、6年目以降になっていくと利用促進をどうやって図っていくかというのが課題になってくるのかなと。施策では全て並列ですけど、利用促進策というのが重要になってくるのかなと思っていて、そういう意味でこれに書いてあるいろいろな商業とか観光とかとの連携を図りながらPRももちろんですけどいかに利用者を増やしていくか。路線バスとか鉄道についても同じだと思いますけど、その辺の利用促進をどう図っていくかというのがこれから求められてくるのかなと思います。

特に他にご意見とか感想とか、修正案とかなければこれで承認していきたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

もう1回見直して、表現とか誤字脱字があればそれも修正していくということで、特になければこれで承認ということにしたいと思います。特によろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、坂井市公共交通計画ということで、平成26年3月発行ということで、協議はこれで終わりたいと思います。

必要な議事はこれで全て終わったと思いますが、その他で事務局の方からございますか。

それではこれで全ての議事は終了しました。これで終わりたいと思います。長い間ありがとうございました。

(多田他課長) 皆様方には、長時間にわたりまして熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。これを持ちまして会議を閉じたいと思います。

本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

(11:24 終了)